

『平成17年度施策実施状況調査』

| 施策名 | | 情報通信分野における研究開発の競争的環境の創出 | | | 担当部局名 | 情報通信政策局 技術政策課 | |
|----------------------|--|---|--|-----------|-----------|------------------|----------|
| 上位政策との関係(上位政策目標への貢献) | <p>(1)上位政策との関係 我が国の産業競争力の維持・強化や引いてはユビキタスネットワーク社会の実現等のためには、情報通信分野における基盤的な技術の研究開発の推進が不可欠である。しかしながら、これまで大きな役割を果たしてきた民間の研究開発は、その投資額の日米格差が急速に拡大しており、内容的にも比較的リスクの高い基礎研究から製品開発に重点が移りつつあり、基盤的な技術の研究開発の推進に当たっては、国の役割が一層重要となっている。また、現在の厳しい経済状況の中では特に、限られた研究開発予算を有効に活用し、研究成果を増大させ、ひいては実用化に結びつけていくことが強く求められている。 このため、総務省では、研究者が自由な発想により最大限能力を発揮できる競争的な研究開発環境を整備して研究者間の競争原理を導入するとともに、的確な評価の実施によって獨創性や創造性に富んだ研究開発を推進している。</p> <p>(2)主な指標 研究開発の評価については、現在においても直接的・定量的な評価手法は開発されておらず、論文数や特許申請件数などの間接的な指標が用いられ、これらを基に専門家の意見を交えながら、総合的に評価するという手法が一般的に用いられている。 本施策の進捗状況の管理に当たっても、上記の考え方に従い、「専門家による評価において成果ありと評価される割合」および「外部評価会の実施回数」を指標として設定した。</p> | | | | | | |
| | 主な指標の状況 | | 主な指標等 | 目標値 | 目標年度 | 14年度 | 15年度 |
| | | 専門家による評価において成果ありと評価される割合 | 80% | 毎年度 | 100% | 100% | 100% |
| | | 外部評価会の実施回数 | 2回以上 | 毎年度 | 2回 | 2回 | 3回 |
| 施策の主な実施手段の状況 | 予算執行を主とするもの | 事業名 | 概要 | | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
| | | 戦略的情報通信研究開発推進制度 | 情報通信技術の研究開発力の向上及び競争的な研究開発環境の形成により、研究者のレベルアップ及び世界をリードする知的資産の創出を図るとともに、獨創性・新規性に富む研究開発を推進。「特定領域重点型研究開発」、「研究主体育成型研究開発」及び「国際技術獲得型研究開発」の3プログラムにより構成。 | | 1,500百万円 | 2,386百万円 | 3,078百万円 |
| | 民間基盤技術研究促進制度 | 基盤技術研究円滑化法に基づき、民間における情報通信分野の基盤技術研究を戦略的かつ効率的に促進するものであり、情報通信研究機構にて研究開発課題の公募・委託等を行っている。 | | 10,700百万円 | 10,500百万円 | 10,400百万円 | |
| | 項目 | 概要 | | | | | |
| 制度の企画・運用を主とするもの | 研究開発に要する資金の有償性を考慮した制度運用 | 民間基盤技術研究促進制度では、研究開発課題の採択に当たって技術内容に加えて収益性や事業性についても考慮しており、研究成果を利用して事業化を行った際には、委託先から売上の一部を情報通信研究機構へ納付させる制度を16年度から採用している。この制度により、研究開発に要する資金の有償性を考慮した国の財政資金の有効的な活用を行い、基盤技術研究の一層の促進を図っている。なお、従来より原則バイ・ドール方式を適用しており、委託先の研究開発のインセンティブ増進及び事業化促進を図る一方、一定期間特許等を活用していない場合には、原則としてバイ・ドール方式の適用を停止することとし、委託先のインセンティブとモラルハザードのバランスを図っている。 | | | | | |
| | 項目 | 概要 | | | | | |
| 情報提供等を主とするもの、その他 | ホームページの運用 | 平成14年度から実施している「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」に関して、制度の概要や応募方法の解説を行うほか、研究開発成果を公表するなど、制度と研究開発成果の普及を目的としてホームページを運営している。また、民間基盤技術研究促進制度においては、受託者から提出された研究成果報告をCD-ROM化し関係機関に配布するとともに、その概要を情報通信研究機構のホームページにて公表。 | | | | | |
| | 項目 | 概要 | | | | | |

『平成17年度施策実施状況調書』

(業務改善への取組状況)

- 研究開発の進捗管理の充実
各制度の個々のプログラムや研究分野で課題の選定、フォローアップ等実務を行うため、プログラムオフィサーを配置したことに加え、各制度の運営を統括するプログラムディレクター(研究経歴のある高い地位の責任者)を配置した。
- 契約マニュアルの整備
研究開発の委託契約に係わる事務の効率化等を図るため、契約マニュアル等の整備を進めるワーキングを開催している。

| 本施策に関する 課題等の状況 | ○ 新たな研究開発課題に対する積極的・柔軟な対応 技術変化が激しい情報通信分野における新たな課題に対し、我が国の産業競争力を維持・強化させ、ユビキタスネットワーク社会に資するよう、競争的研究資金制度の活用を図り、積極的かつ柔軟に取り組む必要がある。 | ⑤ | 制 | 情 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------|--------|-------|-----|-------|--------|-----|-------|------|------|--------|------|-------|-------|------|--------|------|-------|------|------|--|--|--|
| | ○ 効率的・効果的に研究開発を推進するための体制整備 ユビキタスネットワーク社会に向けた研究開発の着実な実施と研究成果の活用を確保し、我が国発の技術の国際標準化を推進し、また、地域における産学官連携を促進するなど、情報通信分野の研究開発に係る総合的な企画立案機能を強化し、効率的・効果的に研究開発を推進するための体制整備が必要である。 | ⑥ | 制 | 情 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○ 技術移転等研究開発成果の普及促進 民間基盤技術研究促進制度が平成13年度から、戦略的情報通信研究開発制度が平成14年度から開始され、それぞれ、3年および4年が経過した。 平成16年度には、競争的研究資金制度により176件の研究開発課題が、総額約135億円の予算により実施され、論文数793件、特許申請数が国内外を合わせて344件に上るなど、着実な成果が見られる。 今後、研究開発の成果が、国際競争力の維持・強化やユビキタスネットワーク社会の実現に活かされるよう、技術移転等研究開発成果の普及を一層促進する必要がある。 | ⑥ | 制 | 情 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研究開発課題</th> <th>研究開発費</th> <th>論文数</th> <th>特許申請数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度</td> <td>83件</td> <td>122億円</td> <td>842件</td> <td>165件</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>137件</td> <td>129億円</td> <td>1098件</td> <td>334件</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>176件</td> <td>135億円</td> <td>793件</td> <td>344件</td> </tr> </tbody> </table> | | 研究開発課題 | 研究開発費 | 論文数 | 特許申請数 | 平成14年度 | 83件 | 122億円 | 842件 | 165件 | 平成15年度 | 137件 | 129億円 | 1098件 | 334件 | 平成16年度 | 176件 | 135億円 | 793件 | 344件 | | | |
| | 研究開発課題 | 研究開発費 | 論文数 | 特許申請数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成14年度 | 83件 | 122億円 | 842件 | 165件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成15年度 | 137件 | 129億円 | 1098件 | 334件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成16年度 | 176件 | 135億円 | 793件 | 344件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本施策に関する 専門家の意見等 | <p>評価書の取りまとめに活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略的情報通信研究開発推進制度における評価委員会 上記評価委員会において、戦略的情報通信研究開発推進制度により実施される個々の研究開発課題の目標達成状況等の評価(平成16年3月に書類審査により実施。)を行っており、その結果を参考とした。 ○ 情報通信研究機構における評価委員会 情報通信研究機構の制度ごとに設けられた評価委員会において、情報通信研究機構で実施する個々の研究開発課題の中間評価、事後評価等の評価(ヒアリング等により実施)を行っており、その結果を参考とした。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本施策に関する 主な資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に関するホームページ (http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/scope/) ・戦略的情報通信研究開発推進制度における外部評価結果により作成した資料 ・情報通信研究機構における外部評価結果により作成した資料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |